

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：鈴木克宗

| | | | | | | |
|--------------------------|---|--|---|-----------|-----------|-----|
| 事業名 | 一般国道411号 瀬戸岡・菅生拡幅 | | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 東京都 |
| 起終点 | 自：東京都あきる野市瀬戸岡 至：東京都あきる野市菅生 | | 延長 | 1.31 km | | |
| 事業概要 | <p>一般国道411号は、八王子市と山梨県甲府市を結ぶ延長約114kmの主要な幹線道路であり、西多摩地域においては、地域の生活や産業および観光を支える重要な路線である。当該区間は、幅員狭小、線形不良区間の解消および歩道の整備による安全で円滑な交通の確保を目的とした延長1.3kmの2車線道路であり、これにより朝夕における混雑の緩和と、歩行者の安全性確保が期待される。</p> | | | | | |
| H8年度事業化 | H 年度都市計画決定 (H 年度変更) | | H8年度用地着手 | | H11年度工事着手 | |
| 全体事業費 | 37 億円 | 事業進捗率 | 64.8% | 供用済延長 | 0.95km | |
| 計画交通量 | 11700台/日 | | | | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 1.55 B/C (残事業) 1.62 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 9.7/ 37 億円 事業費：9.4/ 36 億円 維持管理費：0.3/ 1 億円 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 15.7 / 58 億円 走行時間短縮便益：14.4/ 53 億円 走行費用減少便益：1.2/ 5 億円 交通事故減少便益：0.1/ 1 億円 | 基準年 平成17年 | | |
| 感度分析の結果 | <p>事業全体について感度分析を実施 交通量変動 : B/C = 1.64 (交通量+10%) B/C = 1.45 (交通量-10%) 事業費変動 : B/C = 1.40 (事業費+10%) B/C = 1.70 (事業費-10%)</p> | | | | | |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（現道等の周辺路線の年間渋滞損失時間が削減される） 災害への備え（地域防災計画における緊急交通路、緊急物資輸送路の位置づけ） 他5項目に該当 | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | <p>平成11年6月10日に、地域戦略プランとして認定された「産業と生活基盤が充実し、自然と共生するゆとりある定住空間の創出」（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）の1事業として規定されている。</p> | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 | <p>首都圏中央連絡自動車道（国道468号）青梅IC～日の出IC間約8.7kmが平成14年3月に供用し、同日の出IC～あきる野IC(2.0km)が、平成17年3月21日供用した。</p> | | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 | <p>平成16年度末現在、予定通りの予算執行となっており、平成20年度末までに事業完了の予定である。</p> | | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | <p>当初採択以降、事業は予定通りに進捗しており、平成20年度末までに供用の予定である。</p> | | | | | |
| 施設の構造や工法の変更等 | なし | | | | | |
| 対応方針 | 事業継続 | | | | | |
| 対応方針決定の理由 | 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。 | | | | | |
| 事業概要図 | <p>一般国道411号瀬戸岡菅生拡幅 L=1.3km</p> <p>至青梅 至あきる野市菅生 至平井川 至日の出IC 至牛沼</p> <p>図央道</p> <p>凡例 ■ 供用中 ▨ 事業中 ▨ 再評価箇所 ▨ うち供用中</p> | | | | | |

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。